

京都市告示第 542 号

平成 21 年 4 月 1 日から，平成 19 年 2 月 26 日付け京都市告示第 372 号（公印の新調）の一部を次のように改めます。

平成 21 年 3 月 31 日

京都市長 門川 大作

項目	旧	新
名称	環境局まち美化推進課指定袋取扱店委託契約事務専用京都市長印	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課専用京都市長印
用途	本市が定期的に収集する一般廃棄物（ふん尿及び鍋，フライパン，やかんその他の小型の金属製の物を除く。）の収集，運搬及び処分に係る手数料の徴収に係る契約事務	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課において所掌する事務

（環境局循環型社会推進部まち美化推進課）